

監査論 上級答練 第1回

(監査論)

(満点 100点)

第2問とあわせて
時間 2時間

第1問 (50点)

問題

経営者と監査人のそれぞれの責任に関する以下の各問に答えなさい。

問1

監査基準の「第一 監査の目的」1で明示されている二重責任の原則とは何か、簡潔に述べなさい。

問2

なぜ二重責任の原則が必要となるのか、その理由を説明しなさい。

問3

監査報告書には、「監査人の責任」のみならず「経営者の責任」についても記載されるが、それはなぜか。監査報告書に記載される「経営者の責任」の内容に触れたうえで、その理由を説明しなさい。

問4

監査人が意見不表明の監査報告書を作成することは、**問1**で述べた監査人の責任を果たしたことにはならないため、認めるべきではないとする見解に対して、あなたの考えを述べなさい。

問5

監査人と経営者には、**問1**で述べた各々の責任を果たすために相互に協力する責任があるといわれるが、それはどのような責任か、説明しなさい。

（監査論）

（満点 100点）

第1問とあわせて

時間 2時間

第2問（50点）

問題

リスク・アプローチに基づく財務諸表監査における内部統制の利用について、以下の各問に答えなさい。

問1

内部統制について、内部統制の目的及び内部統制の基本的要素の内容にそれぞれ触れつつ、簡潔に説明しなさい。

問2

平成14年の監査基準の改訂前文では、リスク・アプローチに基づく監査における内部統制の位置づけについて、下記のように明示しているが、下線部のようにいわれるのはなぜか。その理由を、監査資源の観点から説明しなさい。

リスク・アプローチを採用する場合、アプローチを構成する各リスクの評価が肝要となるが、なかでも統制リスクの評価は監査の成否の鍵となる。監査人としては、企業に内部統制が整備されていない場合には、意見形成の合理的な基礎を得ることが著しく困難なものとなる。

問3

監査人は、リスク・アプローチに基づく監査の実施において内部統制を利用するためには、内部統制の有効性を評価しなければならないが、企業で整備・運用されているすべての内部統制の有効性を評価することまでは求められていない。

ここで、すべての内部統制の有効性を評価することが求められていないのはなぜか。その理由を、監査に関連する内部統制の観点から説明しなさい。

問4

内部統制が有効である場合と有効でない場合で、監査人はどのような実証手続を立案することになるか、重要な虚偽表示リスクと発見リスクの関係を踏まえながら説明しなさい。なお、各リスク概念の説明を行う必要はない。

1	名前	
—		
2		

第2問 答案用紙<1>
(監査論)

評	点

問題

問1

問2

